

T Bコーポレートサービス株式会社 女性活躍推進法に基づく情報公開

公表日:2024年4月30日

I. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

◆係長級にある者に占める女性労働者の割合 50.0%

◆男性の賃金に対する女性の賃金の割合

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	67.9%
うち正社員	77.5%
うち非正規社員	72.6%

対象期間 : 2023事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

対象者 : 2023年度を通じて在籍している社員(退職者や復職者、中途採用者等を除く)

正社員: 他社への出向者、他社からの来向者を除く。

非正規社員: 嘱託社員、契約社員、パート社員、アルバイト

賃金 : 月例賃金、賞与、一部手当(退職手当、通勤手当を除く。)を対象とする。

全対象者について1時間当たりの平均賃金を基に算出している。※計算式は後述のとおり。

計算式 :
$$\frac{\text{女性の総賃金} \div \text{女性の総労働時間} = \text{女性の平均賃金(1時間)}}{\text{男性の総賃金} \div \text{男性の総労働時間} = \text{男性の平均賃金(1時間)}} \times 100$$

差異についての補足説明:

<正社員> 管理職と拠点長において、女性比率が低いことが影響している。

<非正規社員> 男性社員の深夜手当、契約・嘱託社員/パート・アルバイトの1日あたりの労働時間差が影響している。

II. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

有給休暇取得率 88.9%